

障害者福祉課

(仮称)港区手話言語の理解促進及び障害者の多様な意思疎通の推進に関する条例(案)の制定に向けた基本的考え方に寄せられた区民意見等について

1 区民説明会の開催状況について

	地区	日時	場所	参加人数	意見・要望数
1	赤坂	7月1日(月) 午前10時～11時	赤坂区民センター 研修室	8人	7件
2	芝浦港南	7月2日(火) 午後6時30分～7時30分	男女平等参画センター 学習室C	5人	7件
3	麻布	7月3日(水) 午後2時～3時	麻布区民センター 集会室	6人	7件
4	高輪	7月5日(金) 午後2時～3時	高輪区民センター 講習室	9人	7件
5	芝	7月13日(土) 午前10時～11時	障害保健福祉センター 竹芝小記念ホール	20人	5件
合 計				48人	33件

2 区民意見募集(パブリックコメント)の実施状況について

(1) 意見募集期間 令和元年6月21日～令和元年7月22日

(2) 人数・件数

意見聴取方法		人数	意見の件数
内 訳	区ホームページ	5人	19件
	郵 送	0人	0件
	ファクシミリ	2人	4件
	持 参	7人	13件
合 計		14人	36件

3 主な意見、要望

NO.	条例に盛り込む内容の項目	意見要旨
1	1 目的・基本理念	手話は中途失聴者や難聴者も使います。この条例(案)の文章ではろう者だけが手話を使うような印象を受けるので、一般の方が見ても分かりやすい文章になるよう検討してください。
2	2 区の責務と区民・事業者の役割	区が実施する事業に全て手話通訳や要約筆記を設置していただけると、配慮が行き届いておりすばらしいと思います。
3	2 区の責務と区民・事業者の役割	障害のある方への意思疎通ハンドブックは、区広報紙へ入れるなど、区民世帯に広く行き渡るようにしてください。
4	3 手話言語の理解促進	気軽に楽しく手話に関心をもつていただく取り組みが必要だと思います。
5	3 手話言語の理解促進	小学校で手話を必ず学べる様にカリキュラムに組み込まれるようにしてください。また、中学校でも学べるとよいと思います。
6	3 手話言語の理解促進	区が実施している手話講習会の実施方法を見直してください。例えば、入門の回数を増やしたり、定員を増やすなど検討してください。
7	4 障害の特性に応じた多様な意思疎通の推進	幼児期からの働きかけは重要です。子どもを通じて母親にも理解は広まり、女性の情報伝達力を鑑みれば絶大な効果が見込めると思います。
8	4 障害の特性に応じた多様な意思疎通の推進	日常の中で障害者と関わるのが少ないため、何が困っているのかわかりにくいです。例示があると考えるいいきっかけになるので示してください。
9	4 障害の特性に応じた多様な意思疎通の推進	支援者養成のための支援として、講習会に参加しやすくする、特に医療・介護・教育に携わる人に対する勸奨について、具体的な取り組みをお願いいたします。
10	5 災害対策の強化	ろう者(難聴者)の中から積極的に教育をして、支援者として活動してもらえるしくみ作りも必要ではないかと思います。